

保護者の皆様

つくばみらい市教育委員会教育長 福田 敏男

つくばみらい市の9月1日（水）から9月12日（日）までの学校教育等について（お知らせ）

初秋の候、日頃より、本市教育活動へのご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、先週より、国の緊急事態宣言の発令を受けたつくばみらい市立小中学校の対応についてご連絡させていただきましたが、問い合わせ等が教育委員会あてに数多く寄せられたことから、改めて、**9月1日（水）から9月12日（日）まで臨時休業期間**の確認すべき内容を以下に記載いたしましたので、ご確認くださいとともに本市の対応にご協力を賜りますようお願いいたします。

記

1. 臨時休業期間の授業日や出欠等の取り扱いについて

- ① 上記期間は、感染リスクを回避するため「臨時休業日」となりますので、自宅学習が基本となります。
- ② 保護者の責任において、自主登校できます。
- ③ 上記期間は、学びを止めないために、Zoomによる朝の会、家庭でのオンライン学習やプリント学習を行うこととなりますが、成績には反映しません。宿題という考え方になります。
- ④ 登校日も含め、「授業日」となりませんので、児童生徒の自宅学習期間中は出席にも欠席にもなりません。
- ⑤ 登校日に登校した児童生徒及び自主登校の児童生徒についても同様に、出席にも欠席にもなりません。

2. 臨時休業期間の児童生徒の自主登校について

- ① 児童クラブに入級など、保護者が不在のため、自宅学習が難しい児童生徒は登校できます。
- ② 学校から貸出したタブレットのインターネットへの接続や利用に不安がある、インターネットへ接続する環境がない児童生徒については、可能であれば登校をお願いします。
- ③ インターネットへ接続する環境がなく、自主登校を希望しない児童生徒については、臨時のルーターの貸出しの準備を進めております。ただし、貸出せるルーター（9月6日（月）夕方からの貸出し予定）の数に限りがありますので、貸出しを希望する方は、9月1日（水）午後3時までに学校に申し出てください。なお、この臨時のルーターの費用（通信費を含む）については無料にいたします。（※個人負担から変更します。）
- ④ 上記①、②以外で学校長が「登校することが望ましい」とした児童生徒は登校できます。
- ⑤ 臨時休業期間中の給食の提供はありません。午後まで学校で過ごす場合には、お弁当を持参ください。

3. 臨時休業期間の児童生徒の学習について

- ① 家庭でのオンライン学習や紙媒体での学習または自主登校等、様々な学習形態の中で学習に取り組むこととなりますので、それぞれの児童生徒にとって学習への取組に差が生じないように各学校で配慮します。
- ② 自主登校での学習内容は、自宅での学習内容と同じです。
- ③ 家庭でPC、タブレットが準備できない場合には、学校で使用しているタブレットを貸出いたしますので、学校へご連絡ください。なお、インターネットへの接続については、各家庭でのルーター等の説明書等によりご確認ください。

裏面へ続く

4. 臨時休業期間の児童クラブについて

- ① 児童クラブは通常どおりの開級となります。開級時間は、平日は午後3時から午後6時（午後7時まで延長可能）、土曜日は午前8時30分から午後6時（午後7時まで延長可能）までとなります。

5. その他

- ① 詳細な取り組み内容につきましては、各小中学校にお問い合わせください。
- ② 通常の学校の下校時刻（午後3時頃）までは、自宅で学習に取り組むようお願いいたします。
- ③ 今後の感染拡大状況等により変更が生じた場合や9月13日（月）以降の対応につきましては、改めて学校からお知らせいたします。

問い合わせ先 つくばみらい市教育委員会 0297-58-2111（代）

学校の休業は教育指導課、ルーターは学校総務課、児童クラブは生涯学習課 まで